

令和元年11月検針分から変わります

島本町上下水道部

水道料金表

【消費税抜き】

料率 種別	メーターの口径 又は水量	基本料金	従量料金		
			1m ³ 以上 10m ³ 以下	11m ³ 以上 30m ³ 以下	31m ³ 以上
一般用	25ミリメートル以下	660円	1m ³ につき 60円	1m ³ につき 140円	1m ³ につき 260円
	30ミリメートル	4,000円			
	40ミリメートル	8,100円			
	50ミリメートル	14,200円			
	75ミリメートル	38,000円			
	100ミリメートル	78,000円			
浴場用	100m ³ まで	5,200円	101m ³ 以上、1m ³ につき 55円		
臨時用	1m ³ につき	570円			
散水用	1m ³ につき	570円			
家事共用	各戸の給水管の口径に応じて本表を適用する。				

下水道使用料表

【消費税抜き】

区分	基本料金	従量料金				
		9m ³ 以上 30m ³ 以下	31m ³ 以上 50m ³ 以下	51m ³ 以上 100m ³ 以下	101m ³ 以上 300m ³ 以下	301m ³ 以上
一般用	8m ³ 以下 520円	1m ³ につき 110円	1m ³ につき 130円	1m ³ につき 150円	1m ³ につき 180円	1m ³ につき 200円
公衆浴場用	1m ³ につき 20円					

※ 上記表に定めるところにより算出した金額に消費税及び地方消費税(100分の110)を乗じて得た額を納付していただきます。

※ 使用水量が0m³の場合でも、基本料金はかかります。

令和元年11月検針分から変わります

一般用・メーター口径25mm以下の場合

【消費税込み】

0 m³～50 m³の場合

使用水量	水道料金	下水道使用料	合計	使用水量	水道料金	下水道使用料	合計
1	792	572	1,364	26	3,850	2,750	6,600
2	858	572	1,430	27	4,004	2,871	6,875
3	924	572	1,496	28	4,158	2,992	7,150
4	990	572	1,562	29	4,312	3,113	7,425
5	1,056	572	1,628	30	4,466	3,234	7,700
6	1,122	572	1,694	31	4,752	3,377	8,129
7	1,188	572	1,760	32	5,038	3,520	8,558
8	1,254	572	1,826	33	5,324	3,663	8,987
9	1,320	693	2,013	34	5,610	3,806	9,416
10	1,386	814	2,200	35	5,896	3,949	9,845
11	1,540	935	2,475	36	6,182	4,092	10,274
12	1,694	1,056	2,750	37	6,468	4,235	10,703
13	1,848	1,177	3,025	38	6,754	4,378	11,132
14	2,002	1,298	3,300	39	7,040	4,521	11,561
15	2,156	1,419	3,575	40	7,326	4,664	11,990
16	2,310	1,540	3,850	41	7,612	4,807	12,419
17	2,464	1,661	4,125	42	7,898	4,950	12,848
18	2,618	1,782	4,400	43	8,184	5,093	13,277
19	2,772	1,903	4,675	44	8,470	5,236	13,706
20	2,926	2,024	4,950	45	8,756	5,379	14,135
21	3,080	2,145	5,225	46	9,042	5,522	14,564
22	3,234	2,266	5,500	47	9,328	5,665	14,993
23	3,388	2,387	5,775	48	9,614	5,808	15,422
24	3,542	2,508	6,050	49	9,900	5,951	15,851
25	3,696	2,629	6,325	50	10,186	6,094	16,280

※ 使用水量が0 m³の場合でも、基本料金はかかります。
 (水道料金：726円 + 下水道使用料：572円 = 1,298円)

◎ 納付につきましては、便利な口座振替をご利用ください。

下記取扱い金融機関の各本支店

りそな銀行	三菱UFJ銀行	北おおさか信用金庫	京都銀行
ゆうちょ銀行	京都信用金庫	京都中央信用金庫	高槻市農業協同組合

(順不同)

◎ 水漏れ等の修繕は・・・

月曜日～金曜日	工務課または、指定給水装置工事事業者
土曜・日曜日・祝日	浄水場または、指定給水装置工事事業者

◎ 主な指定給水装置工事事業者(島本町管工事協同組合)・・・

中川設備工業(株)	961-1295	株村田設備工業所	961-1592
株辻本工務店	961-2584	株すいわ設備	962-2239

(順不同)

◎ 問い合わせ先

検針、料金、水道の開栓・閉栓などは・・・	業務課	962-6306
道路上の漏水など水道のことは・・・	工務課	962-6308
下水道のことは・・・	〃	962-2862
土曜・日曜・祝日は・・・	浄水場	961-0307
受水槽、貯水槽などの詳しいことは・・・	茨木保健所	(072)620-6706